

令和5年2月1日

公益社団法人 日本看護協会 御中

都道府県労働局への『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』の設置
に対する周知について(協力依頼)

日頃より、厚生労働行政の推進に格別の御理解・御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、人材不足が特に顕著な医療・介護・保育分野において、職業紹介事業者を利用した際に職業紹介の条件等についてトラブルとなるケースが発生していることから、2月1日付で各都道府県労働局にこれらの分野の求人者を対象とした特別相談窓口を設置しました。相談窓口では求人者からの相談を受け付けるとともに、相談者から寄せられた情報を基に、職業紹介事業者に手数料の明示義務違反等がないか把握し、必要な対応を行っていくこととしております。

また、ご承知のとおり、貴団体等の御協力の下、厚生労働省では「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」により適正と認定した事業者について公表し、求人者の皆様が適正な職業紹介事業者を選定することができるよう取り組んでおります。改めて貴団体の会員等に対して、認定事業者の御活用を推奨いただければ幸いです。

貴団体におかれましては、傘下の団体・会員・企業等に対して、上記の内容を含んだ別添のリーフレットを送付する等により周知を図っていただくよう特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

厚生労働省職業安定局

需給調整事業課長
雇用政策課民間人材サービス推進室長